

国と地方の協議の場（令和3年度第2回）  
における協議の概要に関する報告書

令和3年12月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（令和3年度第2回）における協議の概要

### 1 開催日時

令和3年11月12日（金） 17:30～18:16

### 2 場所

内閣総理大臣官邸2階大ホール

### 3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄  
内閣官房長官 松野 博一（議長）  
総務大臣 金子 恭之（議長代行）  
財務大臣 鈴木 俊一  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子  
厚生労働大臣 後藤 茂之  
経済産業大臣 萩生田 光一  
デジタル大臣 牧島 かれん  
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 山際 大志郎  
ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子  
デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣  
全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）  
全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏  
全国市長会 会長 立谷 秀清  
全国市議会議長会 会長 清水 富雄  
全国町村会 会長 荒木 泰臣  
全国町村議会議長会 会長 南雲 正  
内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）  
内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）  
内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）  
内閣府副大臣 赤池 誠章（陪席）  
内閣府大臣政務官 宮路 拓馬（陪席）

#### 4 協議の概要

##### (1) 協議事項

- ・ 地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

##### (2) 協議が調った事項

なし

##### (3) (2) 以外の事項

地方側から、地方創生及び地方分権改革の推進については、デジタル田園都市国家構想の推進、賃上げによる地域経済の活性化等、新型コロナウイルス感染症対策については、3回目ワクチンの追加接種の実施、感染の再拡大に対応するための医療体制の強化等を求める発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和3年度第2回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和3年度第2回）議事録

---

1 開催日時

令和3年11月12日（金） 17:30～18:16

2 場所

内閣総理大臣官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄  
内閣官房長官 松野 博一（議長）  
総務大臣 金子 恭之（議長代行）  
財務大臣 鈴木 俊一  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子  
厚生労働大臣 後藤 茂之  
経済産業大臣 萩生田 光一  
デジタル大臣 牧島 かれん  
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 山際 大志郎  
ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子  
デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣  
全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）  
全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏  
全国市長会 会長 立谷 秀清  
全国市議会議長会 会長 清水 富雄  
全国町村会 会長 荒木 泰臣  
全国町村議会議長会 会長 南雲 正  
内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）  
内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）  
内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）  
内閣府副大臣 赤池 誠章（陪席）  
内閣府大臣政務官 宮路 拓馬（陪席）

4 協議事項

- ・地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

---

○挨拶等

（赤池内閣府副大臣） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催

いたします。

本協議の場は、法律に基づくものであり、岸田内閣では初めての開催となります。私は、議事進行を務めます、内閣府副大臣の赤池誠章でございます。本日は御多用の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「地方創生及び地方分権改革の推進について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(岸田内閣総理大臣) 本日は地方六団体の代表の皆様方には、御出席いただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。また、日々、新型コロナ対策に御尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

まず、最優先の新型コロナ対応については、本日、「全体像」を決定いたしました。保健・医療提供体制確保計画の策定等に当たって、御尽力・御協力いただきましたことについて、厚く御礼を申し上げます。

今後、感染力が2倍になった場合にも対応できる医療体制をしっかりと確保するとともに、ワクチン、検査、飲める治療薬の普及による、予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化してまいります。

引き続き、病床の確保をはじめとする医療提供体制の運用、3回目のワクチン接種、無料検査の拡大等に当たり、現場には多大な御苦勞をお願いすることとなります。今後も、地方の皆さんと一体となって、よく連携しながら、この「全体像」に沿って、コロナ対策をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願い申し上げます。

そして19日に、数十兆円規模の経済対策を取りまとめます。

年内、できるだけ早期に補正予算を成立させ、地方の皆さんに御協力いただきながら、国民の皆さんに、一刻も早くお届けしたいと考えております。

その上で、新しい資本主義の起動に向けた議論を進めていきます。成長のための投資と改革を大胆に進め、まずは経済の成長を実現いたします。

特に力を入れているのが「デジタル田園都市国家構想」です。デジタルを活用した地域活性化への各種交付金の大規模な展開や、デジタルインフラへの投資のほか、規制改革にも取り組み、地方から新しい時代の成長を生み出してまいります。

そして、成長の果実を、国民の皆さんお一人お一人に分配するための具体的なアクションを起こします。

まずは、民間部門の分配強化に取り組みます。賃上げ税制を抜本的に強化するとともに、私自身が労使の代表と向き合い、賃上げを強力に促してまいります。さらに、職業訓練や能力開発など、人への投資を抜本的に強化いた

します。

同時に、公的部門の分配も強化いたします。看護、介護、保育・幼稚園などの現場で働いている方々の給与を増やすため、公的価格評価検討委員会において検討を進めるとともに、まずは、経済対策において必要な措置を行い、前倒しで引上げを実現いたします。

地方の皆さんとともに、こうした成長と分配を実現し、新しい経済社会を創り上げていきたいと考えております。

本日は、岸田内閣として最初の「国と地方の協議の場」です。地方に関わる重要政策課題については、国と地方が連携して取り組んでいくことが大切です。

本日は忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。  
(赤池内閣府副大臣) 続きまして、平井全国知事会会長より御挨拶を頂きます。

(平井全国知事会会長) 本日は、岸田総理をはじめ、閣僚の皆様、このようなお時間を私ども地方六団体に割いていただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、立谷会長、荒木会長、また、柴田会長、清水会長、そして、南雲会長をはじめ、私ども打ちそろって、今日は参ったところでございまして、意のあるところを酌んでいただければと思います。

「この病癒えしめたまへ朝日子の光よ赤く照らす光よ」、これは、開成出身の斎藤茂吉の歌でございます。やはり病気を治すこと、そして、今、総理がおっしゃったように、この国の経済も病んでいます。そうした経済社会を立て直していく、こういう使命に私たちはともに立ち向かっていかなければなりません。

総理が「共創」という言葉を掲げられました。私どもは、地方も国と一体となって、この地域社会、国家をもう一度健康にし、そして、立て直していく、その道筋に入ってまいりたいと思います。

そういう意味で、今日は、総理のほうから取りまとめを頂きまして、私たちと喫緊の課題であります新型コロナの「全体像」、これを示していただきました。3万5千床、これを作っていこう、あるいは3回目のワクチンをやっていこう、非常に力強い内容だと評価をさせていただきたいと思います。

ワクチンについては、他国に類を見ないような速いスピードで2回目接種がおおむね終えるに至っております。こうした力を私たちは、国・地方で協働していければ、やっていけるのではないかと思います。

また、新薬、これを使っていこう、更には経済社会を立て直していくために、観光ですとか、あるいは事業者支援、そうしたことにも踏み込んでいく

必要があろうかと思えます。決して悲観するばかりではないと思っています。

あのペストが大流行したヨーロッパ、その後に訪れたのはルネサンスです。私たちは、そのように、もう一度よみがえる時代をつくることができる。それは、感染症でやられた世界でもできるはずであります。それを日本からやってみたい。そういう意味で、今日の国・地方協議が進めばありがたいと思えます。

総理はデジタル社会、これをさらに進めて、田園都市国家につなげていこうという力強い表明をされました。デジタルの力によりまして、例えば、防災、助かる命があります。農業も今やドローンが主流になり始めているぐらい変わってきつつあります。その他にも産業、これを雇用に結びつけていく、そういうこともできようかと思えます。更に脱炭素社会をつくっていく、経済、この好循環を分配と成長でつくっていく、このようなことが私たちの目指すべき射程に入ってきたと思えます。それを19日に30兆円とおっしゃいました、今、経済対策をやるという大変な表明がありました。こういうものを我々もしっかりと地方でも、ともに担ぎながらやってまいりたいと思えます。

そのためには、こうした意思疎通の機会を、これからも、是非、総理にお願いを申し上げたいと思えます。ともに共創のパートナーとして私たちも闘ってまいりたいと思えます。

茂吉が言ったように、病を癒す光が訪れるように、朝日が昇るように、今日を機会に進めてまいりたいと思えますので、どうか御指導を頂きたいと思えます。ありがとうございました。

(赤池内閣府副大臣) それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

#### ○協議事項（地方創生及び地方分権改革の推進について並びに新型コロナウイルス感染症対策について）

(赤池内閣府副大臣) それでは、協議事項に進みます。

「地方創生及び地方分権改革の推進について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

(平井全国知事会会長) では、私、知事会のほうから口火を切らせていただきたいと思えます。

本日は、総理のほうから大変なお時間を頂きまして、ありがとうございました。

地方分権、地方創生、そしてコロナ対策でございますが、先ほど申しましたように、このような協議の場を通じまして、色々と実りの多い方向に向け



ていければと思います。

例えば、計画づくりが、今、地方の大変な課題になっています。これは、議員立法も含めまして、たくさんの計画ができます。こういうものを整理していくと、大分手がほどけるようになるのです。本来、行政改革にもつながるところでありまして、規制緩和の一環ということにもなろうかと思えます。このようなこと等、今、分権の課題として内閣府のほうで取り組んでいただいております、是非進めていただければと思います。

更に農水の関係で、新規就農者、急に負担が増える、2分の1都道府県という話が出てまいりました。こういうことに象徴されますように、色々と手を打っていただいて、意思の疎通によります正常化を図っていただければと思います。

また、コロナも先ほど申しましたように、ワクチン・検査パッケージ等を含めまして、しっかりと前に進めていただければと思いますし、無料検査も素晴らしい仕組みなのですが、検査単価が地方によって違いますので、それも是非配慮をしていただいて進めていただく等、3回目接種のワクチン確保等も含めて、円滑な運営をお願い申し上げたいと思います。

(赤池内閣府副大臣) それでは、続きまして、立谷全国市長会会長様、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 私のほうから具体的にお話をさせていただきたいと思えます。

まず、ワクチンの3回目の接種ですが、第2クールの量とその時期をできるだけ早急に示していただきたい。そうしないと、我々は準備ができないので急いでいただきたい。

もう一つは、交互相種の是非についても、早く結論を出して周知していただきたい。

それから、平井知事からもありましたけれども、検査パッケージも含めた接種証明については、アナログであれ、デジタルであれ、できるだけ簡略化していただいて、使いやすいようにしていただきたい。ポストコロナの経済対策にも大きな問題になってくると思えます。

次に、経済対策ということになるのですが、地方創生臨時交付金です。これは、知事会からも、お願いしておりますが、地方は今、疲弊しておりますから、基礎自治体である市町村として1兆円、都道府県としても1兆円を、是非お願い申し上げたい。

次に、これは東北市長会からの悲痛な叫びなのですが、米価が低迷していることへの対策を一つお考えいただきたい。

それと、国土強靱化の関係になるのですが、次のポストコロナを見据えて、

物流、人流あるいは観光推進のために、まず、ダブルネットワーク、それからミッシングリンクの解消、道路の問題です。それから橋、橋梁、港、河川等の安全対策を進めていただきたい、国土強靱化をしっかり推進していただきたい等々についてお願い申し上げたいと思います。

(赤池内閣府副大臣) 荒木全国町村会会長様、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

まずは、コロナ対策や安全・安心な地域づくりに全力で取り組むための地方交付税をはじめ、一般財源総額の確保を是非お願いいたします。

特に固定資産税については、町村にとって税収の半分を占める極めて貴重な基幹税でございます。本年度限りで行われた税額の据置き措置については、当初の方針どおり、必ず元の制度に戻していただけるものと理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

コロナ対策については、追加接種への対応、治療薬の開発・普及等、各般の対策をお願いいたします。

また、深刻な状況が続く事業者への支援を含め、地域経済を回復・再生させるため、追加対策を早急に取りまとめ、補正予算も含め、来年度にかけて切れ目なく対策をつなげ、全国に希望が広がるよう、是非お願いいたします。

更に、コロナで改めて痛感させられた「安全・安心な地域社会の再構築」のため、地域医療、保健福祉、国の出先機関も含め、防災・減災対策、国土強靱化等、各分野の政策について拡充・強化をお願いいたします。

最後に、小学校の教員定数確保についてでございます。いじめ、不登校等への対応はもとより、町村において、質の高い教育や環境の改善に不可欠ですので、加配定数の確保・充実を是非ともお願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きまして、柴田全国都道府県議会議長会会長様、お願いいたします。

(柴田全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長の秋田県議会議長の柴田正敏でございます。

今、私は秋田県と申し上げましたけれども、秋田県の横手市であります。10日から鳥インフルエンザが猛威をふるっておりまして、国にも大変な御迷惑をおかけし、御指導も受けております。10日には中村裕之農林水産副大臣にもお出でいただきまして、御指導いただきました。誠にありがとうございます。

今日、殺処分のほうは終わりました。でも、埋却のほうはまだ終わっていないようでありまして、これからまだまだ作業が続くと思います。この先、色々な御支援を、是非お願いを申し上げたいと思います。

それでは、本題に入りまして、まず、私のほうからは地方分権についてであります。

分権改革を進めるほど、地方議会の責任は重くなりますけれども、地方自治法には、「議会を置く」という規定のみで、議会が団体の意思決定機関であることが明確にされておられません。地方議会の位置付けと議員の職務等を明確に規定すれば、住民から議会・議員の重要な役割への理解がさらに得られ、また、女性や若者など、多様な人材の政治参画にもつながると思います。法改正に向けた検討を是非お願いいたします。

次に、賃金の引上げについてであります。

新しい資本主義実現会議の緊急提言において具体的な方策が示されました。覚悟を持って何としても賃上げを実現しなければなりません。賃上げに積極的な企業への税制措置を抜本的に強化し、赤字企業も多いので補助金も活用する等、思い切った支援策の実現をお願いいたします。

最低賃金については、本県では、全国平均を上回る30円の引上げがなされましたが、地域間是正を図りつつ、賃金を引き上げることが重要だと思えます。

岸田総理の強いリーダーシップの下、是非進めていただくようお願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きまして、清水全国市議会議長会会長様、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の清水です。

まずは、地方税財政についてであります。

全国の地方公共団体が地方創生、地方分権、国土強靱化等、重要かつ喫緊の課題に対応するため、令和4年度以降も一般財源総額の確保をはじめ、地方税財源の充実・強化をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新規感染者数は着実に減少しているものの、冬季に向けて感染の再拡大と、既にワクチン接種を受けた者の免疫効果の低下が懸念されております。ワクチンの追加接種、いわゆるブースター接種を行うに当たっては、十分なワクチンの確保と、実施主体となる市町村に対し、早めに取組方針を示していただくようお願いいたします。

併せて、同時期に感染拡大が懸念されるインフルエンザのワクチンについても、安定供給対策を講じていただきますようお願いいたします。

最後に、活力ある地方議会の創出についてであります。

地方分権が進み、市議会の役割と責任が増大する中、多様な民意の市政へ

の反映と集約が一層重要であり、特に若者や女性、会社員など、多様な人材の市議会への参画を促進することが大変重要です。

そのため、地方議会の位置付けや議員の職務を法律上明確化するとともに、労働法制の見直しや、厚生年金への地方議員の加入等に向けた法整備をお願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きますして、南雲全国町村議会議長会会長様、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長の南雲でございます。

まず、最初に地方財源の確保についてお願いを申し上げます。

多くの町村議会が意見書を国に提出する等、財源確保に対する強い不安が広がっております。是非とも、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実をお願いいたします。

また、固定資産税は市町村の基幹税ですので、経済対策として講じられている特例措置は期限の到来をもって確実に終了するとともに、土地に係る課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置は、本年度限りとするようお願い申し上げます。

次に、地域医療体制についてであります。

過疎地域や離島などの条件不利地域においては、医療資源が限られる中で感染症と一般医療に対応しております。特に医療施設でのクラスターの発生が医療提供の致命傷となりかねませんので、広域的な支援体制の充実など、地域医療体制の強化をお願いいたします。

最後に、地方議会についてであります。

町村議会は議員のなり手不足が深刻な状況であります。女性や若者、会社員などの多様な人材が議会に参画するための環境整備に努めています。地方議会の位置付け等の明確化とともに、議員の兼業禁止の緩和や立候補に当たっての休暇・休職、復職制度の整備、議員の厚生年金への加入に必要な法改正等の早期実現をお願いいたします。

私からは、以上でございます。

(赤池内閣府副大臣) ありがとうございました。

岸田総理は、公務の関係で、ここで退席されます。

(岸田内閣総理大臣) どうぞ、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(岸田内閣総理大臣退室)

(赤池内閣府副大臣) それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

まず、金子総務大臣、お願いいたします。

(金子総務大臣) 総務大臣の金子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、地方公共団体の皆様におかれましては、ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、地域の経済・雇用対策に懸命に取り組んでいただいていると承知しております。これに感謝を申し上げたいと思います。

今、お話のあった事項の中で、総務省に関する事項について申し上げたいと思います。

まず、一般財源の総額の確保については、それぞれ、今、お話がありましたが、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症への対応や、活力ある地域社会の実現といった重要課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供していただけるよう、「基本方針2021」に沿って、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

次に御指摘のございました固定資産税に係る特例措置についてでございますが、今年度に限った特別の措置として講じられたものであります。固定資産税は市町村の行政サービスを支える重要な基幹税でございます。その安定的な確保に努めてまいりたいと思います。

また、先ほど防災・減災の話がございました。防災・減災対策に必要な地方財源については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえており、総務省といたしましては、「緊急防災・減災事業債」等を令和7年度まで延長するとともに、対象事業を拡充いたしました。加えて、「緊急浚渫推進事業債」についても対象施設を拡充する等、地方財政措置を大幅に拡充したところでございます。引き続き、必要な財源を確保してまいります。

更に、先ほどお話がありました、多様な人材の議会への参画を促進するための環境整備については、昨年、答申が取りまとめられた第32次地方制度調査会において、議員の法的位置付けも含め、地方議会に関する課題について審議され、論点等が示されているところでございます。総務省といたしましても、引き続き、必要な対応を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

(赤池内閣府副大臣) 次に、後藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(後藤厚生労働大臣) 皆様の地方創生の取組に敬意を表しますとともに、新型コロナウイルス感染症対応に、本当に感謝を申し上げます。

本日は、先ほど総理からありましたように、「全体像」を取りまとめましたけれども、その御協力にも、心から感謝申し上げます。

最低賃金については、最高額に対する最低額の比率が7年連続で改善はしてきております。引き続き、地域間格差にも配慮しつつ、最低賃金の引上げを図りたいと考えております。

感染が急拡大した新型コロナウイルス第5波も国民の皆様の感染対策への協力や、ワクチン接種率向上等によりまして、新規感染者数の減少が続き、非常に低い水準となっております。

第5波の経験も踏まえまして、本日、政府対策本部において、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を取りまとめております。

次の感染拡大に備えるため、病床確保などの医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保等を進めてまいりたいと考えております。

ワクチンについては、追加接種については、11月15日の審議会で対象者等に関する議論を行いまして、今年12月からの追加接種対象者のうち、希望する全ての方が受けられるように、必要なワクチンや注射器を11月中旬から順次供給する予定でございます。必要経費については、国が全額負担する方向で予算措置を行う予定でございます。交接種についても認める方向で進めております。

また、インフルエンザワクチンについては、12月半ばにかけて、例年並みの数量の供給を確保できる見込みでございます。

過疎地域や離島などの条件不利地域における広域的な医療支援体制の強化等については、新型コロナ緊急包括支援交付金を活用しまして、コロナ患者受入医療機関に対する医師派遣や、患者搬送先の選定を行う患者搬送コーディネーターの配置等を可能としております。

これまでの皆様の御協力に改めて感謝をいたしまして、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

(赤池内閣府副大臣)　続きまして、堀内ワクチン接種推進担当大臣、お願いいたします。

(堀内ワクチン接種推進担当大臣)　ワクチン接種推進を担当させていただいております堀内です。どうぞよろしくお願いいたします。

ワクチン接種については、全人口の約4分の3の方が2回接種を終え、11月中に希望する方への接種をおおむね完了する見込みとなっており、地方公共団体をはじめ、関係者の皆様の御尽力に大変感謝申し上げます。

引き続き、未接種者への広報・周知等、御協力をお願い申し上げます。

その上で、追加接種については、ただ今、後藤大臣から御説明がありまして、引き続き、厚生労働省の審議会で御議論いただいているところで

ございますが、12月に追加接種を円滑に開始するためには、接種体制確保に向け必要な情報をできるだけ速やかに発信することが重要と考えております。

このため、先月には、10月15日ワクチンの配分、そして10月20日には接種券の印刷及び発送等、そしてまた10月29日には今後の見通しをお示したところでございます。今朝発表した新型コロナ対策の「全体像」においても、職域接種の実施をはじめ、追加接種の体制、具体的なスケジュールをお示したところでございます。

ワクチン接種推進を担当する私といたしましては、科学的知見に基づき、円滑に接種が行われるよう、地方公共団体の皆様からの御意見をしっかりと伺いながら、関係閣僚と緊密に連携して対応してまいりたいと存じます。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きます。山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、お願いいたします。

(山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣) 山際でございます。

先ほど、平井知事のほうからワクチン・検査パッケージのお話あるいは予防接種済証の活用促進等々ございました。

この「全体像」の中では、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を維持できるように、このワクチン・検査パッケージを活用して、行動制限の緩和の取組を進めていくこととしておりまして、具体的な内容については、地域の実情をよく知る地方公共団体の皆さんの御意見等も踏まえて、速やかに基本的対処方針においてお示ししてまいりたいと存じます。

また、経済対策についても、かなり総理のほうから御発言がございましたので、先端技術イノベーション、地方のデジタル化、更には人への思い切った投資といったものの内容を盛り込みまして、成長力を強化できるような、そんなものにしてまいりたいと思っております。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きます。野田内閣府特命担当大臣、よろしく願いいたします。

(野田内閣府特命担当大臣(地方創生)) 私のほうからは、2点お話がございましたので、御説明申し上げたいと思います。

初めに、計画策定の見直しについて、地方分権改革というのは、地域が自ら発想と創意工夫をもって課題解決を図るための基盤であります。それで、御指摘の計画策定を含め、やはり地方の自主性・自立性を高めるための改革というのは、しっかりと力強く取り組んでまいります。

もう一点は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これについての増額ですけれども、この間も知事会のほうでもお話がありましたけ

れども、地方創生臨時交付金については、これまで、感染状況や経済活動の状況等を踏まえるとともに、各地方公共団体の執行や財政状況に配慮しながら、合計で約8.4兆円措置してまいりました。

今後の増額に当たりましては、こうした考えに立って地域の取組の状況や現場の御意見をよくお聞かせいただいで、しっかり検討していきたいと思えます。

(赤池内閣府副大臣) 続きます、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣、お願いいたします。

(若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣) 若宮でございます。私からは2点申し上げたいと思えます。

まずは、地方への人の流れの促進という観点でございます。

申し上げるまでもなく、少子高齢化等の諸課題に直面されておられるかと思えます。また、今般のコロナ禍におきましては、地方への移住の関心の高まり、これは非常に高まっているということで、国民の意識・行動に変化の兆しが見られているのも事実だと思っております。

こういった機会を捉えまして、地方への人の流れの創出を図るために、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」で盛り込んだ施策の方向性にのっとり、地方への移住の支援、こういったものをしっかりと後押ししてまいりたいと思っております。

もう一点、私が担当になりました、この「デジタル田園都市国家構想」の推進でございます。

この「デジタル田園都市国家構想実現会議」、これは昨日、第1回の会合を開催させていただきました。

この会議におきまして、地方からデジタルの実装を進めまして、新たな変革の波を起こして、地方と都市の差を縮めることで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現の具体化に向けた検討を進めることといたしております。今後とも活発な議論を行ってまいりたいと思っております。

また、「デジタル田園都市国家構想」を推進するための必要十分な予算の確保にも努めてまいりたいと思えます。当面の具体的施策及び中長期的に取り組んでいくべき施策の全体像についても、年内を目途に取りまとめを行った上で、速やかに実行に移してまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きます、牧島デジタル大臣、お願いいたします。

(牧島デジタル大臣) ただ今、若宮大臣から御発言がありました「デジタル田園都市国家構想」について、デジタル庁としての関わりから一言申し上げ



ます。

今週立ち上げました「デジタル臨時行政調査会」において、デジタル社会にふさわしい国や地方の制度の在り方や、徹底すべき「デジタル原則」の策定等、デジタル改革、規制改革、行政改革に係る横断的課題の一体的な検討・実行を進めてまいります。

また、デジタル社会の推進に向けた有識者会議における検討も加速しております。

これらの取組により、「デジタル田園都市国家構想」の実現のための社会基盤づくりを行ってまいりたいと存じます。

(赤池内閣府副大臣) 最後に、萩生田経済産業大臣、お願いいたします。

(萩生田経済産業大臣) 萩生田です。

賃上げを行う企業に対して、税制支援の拡充が必要ではないかという旨、御発言がございました。

岸田内閣では、広く国民の所得を増やすべく、「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現を目指そうとしているところです。

民間部門による分配の強化に向けて、給与を引き上げた企業を支援する賃上げ税制について、一人一人の平均給与の引上げを評価するとともに、控除率の大胆な引上げを行うなど、制度の抜本的な強化を検討していきたいと思っております。

(赤池内閣府副大臣) それでは、ただ今より、意見交換を行います。なお、限られた時間ですので、発言は簡潔にお願い申し上げます。

地方議員の皆様方から、まず、順番を逆にいたしまして、南雲全国町村議会議長会会長様からございますでしょうか。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の南雲でございます。

私からは、コロナ禍における地域経済対策について申し上げます。

私の地元、新潟県越後湯沢は、川端康成の小説「雪国」の舞台であります。小説に描かれる深い山々と雪の情景は越後湯沢の原風景そのものでありまして、スキーと温泉のリゾート地として栄えてまいりました。

近年は、従来の国内旅行に加え、インバウンドの隆盛と来年の北京冬季オリンピック開催を踏まえ、アジアをターゲットに冬の観光を推進してまいりましたが、コロナ禍により状況が一変し、厳しい経済状況が続いているわけです。

感染防止対策に万全を期すことはもちろんでありますけれども、経済対策も不可欠であります。産業の裾野が広い観光において、地場産業にも配慮した大胆な地域経済対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

(赤池内閣府副大臣) 続きますして、清水全国市議会議長会会長様、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 清水です。

デジタル改革関連法の成立、また、デジタル庁の発足に対応して、地方議会のデジタル化も今後急速に進展していきます。会議のウェブサイト公開、タブレット端末の活用など議会活動のICT化や専門的なデジタル人材の育成確保など、地方議会のデジタル化の取組に対する技術的、また、財政的な支援をお願いいたします。

近年、集中豪雨や台風、地震など様々な自然災害が頻発し、本年7月の熱海市における大規模土石流等、住民生活の安全・安心が脅かされる甚大な被害が発生しています。住民の生命・身体・財産を守るため、ハード・ソフト両面から、防災・減災対策を総合的に推進することが求められており、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等、着実な投資を実施するため、必要な財源確保をお願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) 続きますして、柴田全国都道府県議会議長会会長様、よろしく申し上げます。

(柴田全国都道府県議会議長会会長) 柴田でございます。

再生可能エネルギーは、エネルギー基本計画では、最大限導入することとされており、地方創生の切り札にもなることから、導入拡大を是非実行しなければなりません。

秋田県では、洋上風力発電の本格事業化を進めておりますけれども、我が国は遠浅の海域が少ないことから、浮体式発電の早期実用化が急務であり、設置コストの低減などの事業者への技術開発支援をお願いいたします。

また、継続的な経済波及効果をもたらすには、メンテナンスや部品製造を担う企業の集積が必要であります。本県では、地元企業の参入促進のため、研究開発や人材育成等に要する経費を補助するなどの取組を行っております。こうした関連産業の振興や雇用創出を図るための地方の取組への支援も、是非お願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) ありがとうございました。

続きますして、荒木全国町村会会長様、申し上げます。

(荒木全国町村会会長) 荒木でございます。

岸田内閣が掲げておられます「デジタル田園都市国家構想」は、町村も大いに期待をいたしております。

本会においても、町村のデジタル人材育成の必要性を強く認識し、その支

援策を検討しておりますが、国におかれましても、ハード・ソフトのデジタル基盤整備について、国の取組、地方への支援をさらに積極的にお願いすることと併せまして、かねてより本会が主張しております、「東京一極集中の是正と地方分散型の国づくり」や、「都市・農山漁村の共生社会」の実現に向けて、新たな交付金による地方創生施策の充実強化をはじめ、各府省のあらゆる政策を総動員して、強力に推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(赤池内閣府副大臣) ありがとうございます。立谷全国市長会会長様、よろしくお願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 後藤厚生労働大臣が、先ほど、交互相種を認める方向とおっしゃいましたことを、大変評価したいと思います。

そうすると、ワクチンに相当余裕が出てくると思います。私からお願いしたいのは、11月中にできるだけ第2クール分を速やかに、かつ十分な量を前もって供給していただきたい。それでないと我々は接種計画が作れません。是非お願いしたい。

もう一点なのですが、総理から、経済対策として、医療・介護従事者の給与の増額を図っていきたいと発言がありました。病院は、医療機関もそうですが、コロナで相当打撃を受けました。御支援もいただきましたけれども、やはり相当厳しい状況であることには違いないと思うのです。その際に、従業員の給料、従事者の給料を上げるということになりますと、それなりの御支援をしていただかないと、医療機関が疲弊して倒れてしまいますので、その点について、お願いしたいと思います。

(赤池内閣府副大臣) それでは、平井全国知事会会長様、よろしくお願いいたします。

(平井全国知事会会長) まず、岸田内閣の1つのテーマであります、子ども庁の設置、これに大いに期待しておりますので、実効性あるものを作っていただきたいと思っておりますし、国民健康保険のペナルティーが小児医療で課されていきますが、これは是非撤廃をしていただきたいと、地方六団体の総意であります。

また、少人数学級、これを順次進めていくこと、これについても財源措置や教室等も含めてお願い申し上げたいと思います。

皆さんおっしゃいましたが、地方創生臨時交付金が事業者支援あるいはコロナ対策を進める上で重要でございまして、是非2兆円相当の対策というものを、総額で確保していただけないかと思っております。

また、今日「全体像」が示されましたが、保健所機能の確保、これも重要でありますし、ワクチン等の確保、これも必要であります。

是非、これも含めて国・地方の役割分担、これに切り込んでいただきまして、今後、例えば、更には脱炭素ですとか、あるいは子供対策ですとか、ポストコロナですとか、様々に地方と国との協議、これを展開していただくよう、お願い申し上げたいと思います。

(赤池内閣府副大臣) ありがとうございます。

予定しておりました時間がまいりました。大変恐縮ではございますが、以上で本日の協議事項についての議論を終了させていただきたいと存じます。

それでは、本日の協議事項に関しまして、松野議長からまとめの御発言をお願いしたいと存じます。

(松野内閣官房長官) 本日は、「地方創生及び地方分権改革の推進」及び「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換を行いました。

皆様からは、「デジタル田園都市国家構想」の推進、賃上げによる地域経済の活性化等のほか、新型コロナウイルス感染症対策について、3回目のワクチン追加接種の実施、感染の再拡大に対応するための医療体制の強化等、大変貴重な御意見を頂きました。

本日、皆様から頂いた御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

本日はありがとうございました。

(赤池内閣府副大臣) ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁にしっかり伝えさせていただきたいと存じます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと存じます。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表したいと存じます。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)